

令和6年度敦賀市奨学生採用募集要領

敦賀市では、高校（高専）や大学（短大）修学に必要な学資（授業料や生活費など）を貸付けています。

1 応募資格

保護者が敦賀市内に在住する者であって、学修意欲があり、家庭の事情等により学資の支弁が困難と認められる者。

ただし、他制度の奨学金を受ける者は除く。

2 貸付額

短大・大学生	月 額	35,000円・40,000円・ 50,000円からいずれかを選択
	入学準備金	300,000円
高校・高専生	月 額	10,000円
	入学準備金	50,000円

3 貸付始期及び期間

- (1) 始期 令和6年4月
- (2) 期間 進学する学校の正規の最短修業期間
(2年次以降に支給を受ける場合は残りの修業期間)

4 応募方法

以下の書類を敦賀市教育委員会学校教育課まで提出（郵送可）

- (1) 敦賀市奨学金貸付申請書（様式第1号）
- (2) 敦賀市奨学生推薦調書（様式第3号）
※在籍（または卒業）の学校に作成を依頼すること
- (3) 収入状況証明書（同一世帯の保護者全員分提出）
- (4) 印鑑証明書（保護者及び連帯保証人）

5 応募期間

令和6年1月5日（金）～令和6年1月26日（金）

※郵送の場合は、令和6年1月26日（金）必着

6 採用決定

敦賀市奨学生選考委員会の選考を経て決定し、敦賀市奨学生採用通知書により、直接本人に通知します。

7 貸付申請書記入上の注意事項

- (1) 保証人2名は、敦賀市在住の保護者（父母又はこれに代わる者）1名と、独立の生計を営む身元確実な者1名としてください。
- (2) 「敦賀市奨学生を希望する理由」欄は採否の重要な参考事項となるので、詳しく記入してください。

8 その他

- 申請書類に不備や確認事項がある場合の連絡用に、連絡先を必ず記入してください。連絡がとれず書類が整わない場合、申請が受理されない場合がございます。
- 採用が決定しても、進学先が決定しない場合や、他制度の奨学金を選択する場合は採用取消となります。
- 振込開始は、入学準備金も含めて5月となります。
（4、5月分を5月にまとめて振込。以降は月毎の振込）
- 貸付期間中は、毎年4月頃に継続の必要書類（状況調査、成績証明書）を提出していただきます。
- 退学や休学中は、貸付停止となります。
- 変更事項等があった場合は、下記連絡先に必ずご連絡ください。

【お問い合わせ先】

敦賀市教育委員会学校教育課

TEL 22-8149

メール k-gakkou@ton21.ne.jp